

郵便請求の方法（住民票）

○請求できる人

- ・ 本人
- ・ 同一世帯の方
- ・ 本人から委任された方（委任状が必要です）

○用意するもの

- ① 郵便請求書（日中に連絡のつく電話番号を必ずご記入ください。）
- ② 手数料分の定額小為替（ゆうちょ銀行で取り扱いしています。）
- ③ 本人確認資料のコピー（A 1点またはB 2点）
 - 請求者の名前と住所が分かる写しが必要です。
 - 保険証等、住所が裏面に記載されている場合は、表裏両面の写しが必要です。
- ④ 返信用封筒（返信先を記入し、切手を貼ってください。）
返信先は請求者の本人確認資料の住所になります。

＜本人確認書類＞

A：運転免許証、個人番号カード（氏名等記載の面のみ）、住民基本台帳カード（顔写真付）、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降交付のもの）、小型船舶操縦免許証、身体障害者手帳など
B：各種保険証、年金手帳から1点＋診察券、キャッシュカード、通帳から1点

○手数料

証明書の種類	手数料
世帯全部（住民票謄本）	300円
世帯一部（住民票抄本）	300円
除票	300円

手数料は自治体によって異なりますので、請求先にご確認ください。

＜注意＞

- ◇ 電話やファックスでの請求は受け付けていません。必ず郵便で請求してください。
- ◇ 本籍の記載のない住民票であれば、近くの市区町村窓口で取得できる場合があります。お近くの市区町村または下記までお問合せください。

＜問い合わせ先＞

十和田市 市民課 住民記録係
〒034-8615
青森県十和田市西十二番町6番1号
TEL：0176-51-6755（直通）